

第 7 回日 ASEAN+3 国際犯罪閣僚会議（AMMTC+3）

共同声明

2015 年 9 月 30 日 マレーシア・クアラルンプール

- 1 国境を越える犯罪と闘う責任を負う我々、ASEAN 加盟国、中国、日本及び韓国の閣僚は、2015 年 9 月 30 日、マレーシアのクアラルンプールにおいて、第 7 回 AMMTC+3 を開催した。第 7 回 AMMTC+3 は、マレーシアのヌール・ジャズラン・モハメド内務副大臣が議長を務めた。
- 2 我々は、平和と安定を確保するため、我々の地域を脅かし続ける国境を越える犯罪を防止し、闘うための努力を引き続き一層強化することを決意した。
- 3 我々は、2015 年 6 月 10 日にカンボジアのシェムリアップで開催された第 13 回高級実務者会合の成果を確認した。
- 4 我々は、新たな形態の国境を越える犯罪の出現への対処を含め、国境を越える犯罪との闘いにおいて既存の ASEAN+3 協力を更に強化する必要性について意見交換を行った。

5 我々は、「改訂 ASEAN+3 協力のための作業計画 2013-2017」のうち国境を越える犯罪に関する事項の充足に向けた努力の進展を認めた。

6 我々は、「改訂 ASEAN+3 協力のための作業計画 2013-2017」の下における諸活動の実施には、ASEAN+3 協力基金（APCTF）の活用が重要である点で一致した。

7 我々は、2017 年のミャンマーにおける第 8 回 AMMTG+3 の開催を歓迎した。

8 我々は、マレーシア政府及びマレーシア国民の寛大なホスピタリティと素晴らしいアレンジメントに深い感謝の意を表した。